明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務四六）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同四七）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同四八）　五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同四九）　六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同五〇）　七
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同五一）　一〇
○文化財を重要文化財に指定する件（文部科学一七）　一〇
○重要文化財に文化財を追加して指定する件（同一八）　一〇
○伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定する件（同一九）　一〇
○登録有形文化財の登録を抹消する件（同二〇、二一）　一〇
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働四九）　一〇

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一二
特殊法人等
型式適合認定、型式部材等製造者の認証関係　一三
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　一四
会社その他
会社決算公告　一四

告示

総務省告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十九年二月二十三日

総務大臣　山本　早苗

(一)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ)　法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第一号）	届出年月日
一番星	小山　徹	小山　徹	愛知県刈谷市池田町一―一〇四―四	衆議院議員　小山　徹、衆議院議員	二八、一二、一四
X機構	三宅　博樹	片山　亮	福井県福井市中央一―五―三	衆議院議員　三宅　博樹、衆議院議員	二八、一一、一四
大河原雅子と湧く会議	大河原雅子	塩田三恵子	東京都千代田区飯田橋一―八―九	参議院議員　大河原雅子、参議院議員	二八、六、一七
啓友会	佐藤　啓	小野寺　出	東京都千代田区永田町二―一―一	参議院議員　佐藤　啓、参議院議員	二八、一一、一
山幸会	山本　幸三	乙川　忠良	福岡県北九州市小倉北区大手町七―三八	衆議院議員　山本　幸三、衆議院議員	二八、一二、九
大勢会	鈴木麻理子	吉村　賢一	東京都中央区築地七―一五―一一	衆議院議員　鈴木麻理子、衆議院議員	二八、一二、八
哲仁会	中西　哲	西内　隆純	東京都千代田区永田町二―一―一	参議院議員　中西　哲、参議院議員	二八、九、八
祐徳会	上月　良祐	川村　康博	東京都千代田区永田町二―一―一	参議院議員　上月　良祐、参議院議員	二八、一二、二七

(ロ)　法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
麻布大学福山守後援会	兵藤　哲夫	上野　伸介	東京都渋谷区笹塚一―四六―六	福山　守、衆議院議員	二八、五、三一
亀井亜紀子後援会	中嶋　春喜	長谷川裕子	島根県松江市灘町一〇七	亀井亜紀子、衆議院議員	二八、一一、一五